

インボイス制度講習会のご案内

～インボイス制度が始まりました! ご準備はお済みでしょうか?～

令和5年10月1日からインボイス制度が導入されました。取引内容や消費税率、消費税額などの記載要件を満たした請求書などを発行・保存しておくことにより、仕入れ側は消費税の仕入れ税額控除を受けることができます。日々の請求書などの管理方法等が大切となりますので、この機会に是非ご参加ください。

日時： 令和5年11月13日(月) 14:00～16:30
場所： 伊賀市商工会館 2階研修室(伊賀市下柘植723-1)
講師： 税理士法人 中田会計事務所 税理士 中田健一 氏
定員： 10名程度
締切： 令和5年11月2日(木)

※ 参加ご希望の方は、別添申込書にて本所までお申し込みください。

◆◆ 経営なんでも相談会のご案内 ◆◆

伊賀市商工会では、皆様の経営上のいろいろな悩みや疑問についてお応えするために、ワンストップ個別相談会として各分野の5人の専門家による相談会を下記により行います。複雑な経営課題でも専門家ブースを廻って相談すれば一度に悩みは解決!! 相談料は無料ですので、どうぞお気軽にご相談下さい。

日時： 令和5年11月21日(火) 13:30～16:30
場所： 伊賀市商工会館 (伊賀市下柘植723-1)
定員： 各専門家相談 3名程度 (定員になり次第締め切り)
相談料： 無料
専門家： 税理士 今高裕弥氏 社会保険労務士 城典寿氏
司法書士 高橋伸佳氏 中小企業診断士 木津博典氏
ITインストラクター 山出勇太氏
締切： 令和5年11月15日(水)

※ 相談をご希望の方は別添申込書にて、本所までにお申し込みください。



「いがSHOKOマルシェ」を開催します!

伊賀市商工会では、管内の地域活性化並びに地域産業及び地域ビジネスの活性化を図るため、地域活性化委員会を設置し、地域活性化イベントを実施しています。コロナ禍以前は、商工会管内各地域の観光資源を巡るイベントを実施していましたが、昨年より趣向を変えマルシェイベントを開催しています。地域産業や地元食材のPRを行い、伊賀の魅力を発信し、人の集まる起点を作ることで地域の活性化に寄与することを目的としています。

キッチンカー、飲食店、カフェ、スイーツ、雑貨、美容、ワークショップなど、約60店舗が出店します。子どもから大人まで楽しめる音楽、ダンス、太鼓にマジックショーなど楽しいパフォーマンスも盛りだくさんでお届けします。

詳細は別添チラシをご覧ください。ご家族、ご友人と是非ご来場ください。

開催日時： 令和5年11月11日(土) 10:00～15:00
開催場所： 阿山B&G海洋センター 駐車場
(伊賀市川合字焼尾3376-1)



三重県最低賃金の改正について

「三重県最低賃金」は、これまでの933円から973円に引き上げられました。「三重県最低賃金」は常用・臨時・パート・アルバイトなどの雇用形態や年齢にかかわらず、県内の事業所で働くすべての労働者に適用されます。なお、特定の産業に該当する事業所で働く労働者には、下表の「特定(産業別)最低賃金」が適用されます。この機会に、事業所における賃金額を確認してみてください。

	件名	効力発生日	最低賃金額(時間額)
地域別最低賃金	三重県最低賃金	R 5.10. 1	973 円
特定(産業別)最低賃金	電線・ケーブル製造業	R 4.12.21	※ 970 円
	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	R 4.12.21	※ 952 円
	建設機械・鉱山機械製造業、自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業、産業用運搬車両・同部品・付属品製造業、その他の輸送用機械器具製造業	R 4.12.21	987 円
	ガラス・同製品製造業	R 3.12.21	※ 923 円
	洋食器・刃物・手道具・金物類製造業	H27.12.20	※ 843 円
	一般機械器具製造業	H15.12.15	※ 762 円
	鋳鉄铸件、可鍛鉄、鉄管製造業	H10.12.15	※ 739 円

※「三重県最低賃金」と「特定(産業別)最低賃金」の両方の最低賃金が同時に適用される場合には、高い方の最低賃金以上の賃金を支払わなければなりません。

伊賀法人会からのご案内

法人企業経営者・経理担当者の方を対象に、税制改正の情報を提供し、実務に役立てていただけるよう改正項目について分かりやすく説明します。令和5年10月1日から適用されるインボイス制度の説明も行いますので、この機会に是非ご利用ください。

- 日時：令和5年10月24日(火) 午後2時～4時(予定)
 場所：ハイトピア伊賀 3階ホール(伊賀市上野丸之内500)
 内容：改正税法について
 講師：上野税務署 法人課税部門 担当官
 受講料：伊賀法人会会員・伊賀市商工会会員は無料、その他は2,000円
 (事前に申し込みが必要です)

お問い合わせ・お申し込み先 一般社団法人 伊賀法人会(伊賀市上野丸之内500 ハイトピア伊賀3階)
 電話 0595-24-5774 FAX 0595-24-5796

記帳継続指導個別相談会のお知らせ

開催月日	時間	担当税理士	開催場所	会場所在地	電話番号
10月13日(金)	13:30~16:00	税理士 吉野 奈保子	本所	伊賀市下柘植723-1	45-2210
		税理士 田畑 皓一朗	大山田支所	伊賀市平田950-1	47-0321
11月13日(月)	13:30~16:00	税理士 吉野 奈保子	島ヶ原支所	伊賀市島ヶ原4743	59-2010
		税理士 田畑 皓一朗	青山支所	伊賀市阿保570-1	52-0438

次回の会員一斉訪問実施予定日は 11月6日(月) です



当日は各支所の事務所を閉めさせていただきますので、ご了承下さい。
 6日にお伺いできない場合は8日頃までにお伺いいたします。
 当日のご連絡は本所(☎ 45-2210)までお願いいたします。



伊賀市商工会
ホームページ

《貸付金利の状況》

(令和5年10月1日現在)

日本政策金融公庫	普通貸付基準利率(使用用途、返済期間、担保の有無等により異なる)	基準金利
	経営改善貸付(無担保・無保証人)	特別金利F
三重県融資制度	小規模事業資金(第三者保証不要・別途保証料)	1.60%または1.70% →
商工貯蓄共済制度	一般(保証料不要)	1.675%~2.075% →
	保証協会保証付(別途保証料)	1.40% →

※新型コロナウイルス対策マル経の取扱期間が、令和6年3月31日に延長されました。融資をお考えの方は、本所または支所へお問い合わせください。